○日本語教材アドバイス業務事業

**事業内容**：教材面において問題を抱えている教育機関に対して、問題解決に資する教材の提案やその教材を使っての教授方法について、サンパウロ日本文化センターの専門家がアドバイスを行います。当センターのアドバイスに基づいて教材を導入する場合には、その教材に係る経費の一部を助成します。

**申請資格**：日本語教育機関及び日本語関連非営利団体

**助成対象事業**：新たに購入を計画している日本語教材

*注）サンパウロ日本文化センターが行なう教材に対するアドバイスが反映されていないと判断された場合は助成いたしません。*

**助成対象期間**：平成24年(2012年)4月1日～平成25年(2013年)2月28日の間に納品されること。

**助成内容**：以下の項目を対象として、事業実施に必要な経費の一部を助成します。

教材購入費（書籍代等）

教材輸送費（関税、輸送費）

*注）教材の現物寄贈は行いません。*

**助成率**：助成率は８／１０を上限といたします。

**選考方針**：必要な教材の調達や通関事務などを円滑に行った実績のある機関、又は多くの日本語教育機関からの要望を取りまとめた申請を優先的に採用します。

**申請方法**：申請書に必要事項を記載し、最寄の在外公館又はサンパウロ日本文化センターに提出してください。提出の際、「日本語教材アドバイス業務事業申請書」と封筒に明記してください。なお、申請書は必ず日本語で提出してください。氏名等についてはアルファベットで構いません。

＜サンパウロ日本文化センター＞

e-mail [clj@fjsp.org.br](mailto:clj@fjsp.org.br)

住所Av.Paulista,37-2゜andar CEP01311-902

**申請締切**：平成24年(2012年)12月31日まで随時受付

ただし、予定している予算を使い切り次第、受付を終了いたします。

**結果通知**：助成金交付決定通知書にて通知